

平成26年度保険税(料)額の「決定通知書」を7月中旬に発送します。

平成26年度の保険税(料)額が決定しました。保険税(料)の納め方等については、送付します各通知書で確認ください。

国民健康保険税・介護保険料

- 国保・介護とも昨年度と税率の変更はありません。
- 国民健康保険税限度額が、平成26年度から改正となりました。詳しくは広報きつき6月号でご確認ください。
- 【問い合わせ】 税務課(☎0978-62-3131)

後期高齢者医療保険料

- 税率については広報きつき6月号をご確認ください。
- 【非自発的失業者の保険料の減免について】
非自発的に失業した人は、申請により保険料が免除される場合がありますので、下記申請窓口までお問い合わせください。

後期高齢者医療保険料特別徴収開始通知書

納期・月	変更前の保険料額		変更後の保険料額	
	普通徴収	特別徴収	普通徴収	特別徴収
4月		2,300		2,300
5月		2,300		2,300
6月		2,300		2,300
7月	*****	2,300	*****	2,300
8月	*****		*****	
9月	*****		*****	
10月	*****		*****	
11月	*****		*****	
12月	*****		*****	
1月	*****		*****	
2月	*****		*****	
3月	*****		*****	
合計額		6,900		14,100
差引増減額	(?)		(?)	
合計額				14,100

●特別徴収額
この欄に保険料額の記載がある方は、その月の年金から差し引かれます。

●普通徴収額
この欄に保険料額の記載がある方は、その月の納期限までに窓口払・口座振替等で保険料を納めてください。

後期高齢者医療保険税を発送します。

保険証が更新されますので、7月中旬に新しい保険証をお送りします。

- 現在の桃色の保険証は、7月31日有効期限が切れます。
- 8月以降は新しい保険証を使用してください。
- 新しい保険証の有効期限は、平成27年7月31日です。
- 新しい保険証は黄色で、上記の「保険料額決定通知書」と別に送付します。
- 「一部負担金の割合」は、平成25年中の所得に基づいて判定されています。

26年度限度額適用・標準負担額減額認定証の申請を受け付けます

認定証は、入院をする際に必要となります。また、現在発行している認定証は、7月31日有効期限です。引き続き必要になる人は、申請をしてください。

★対象となる被保険者：平成26年度住民税非課税世帯に属する人。

★申請に必要なもの：①保険証②印鑑③過去1年間に90日を超える入院があれば、入院日数が分かる証明書(領収書等)

後期高齢者医療被保険者証 有効期限 平成27年7月31日

被保険者番号 ○○○○○○○○

住所 大分県杵築市○○○○○○○○○

氏名 築田 香子

生年月日 昭和○○年○○月○○日 性別 女

資格取得年月日 平成○○年○○月○○日

発効期日 平成○○年○○月○○日

交付年月日 平成○○年○○月○○日

一部負担金の割合 ○割

保険者番号 ○○○○○○○○

保険者名 後期高齢者医療〇〇〇〇〇〇

見本

注意事項

1 ===== 折りたたみ式です =====

2 =====

3 =====

特別の事情がないのに保険料を滞納した場合、この保険証を返還していただくことがあります。

【問い合わせ】
大分県後期高齢者医療広域連合
(☎097-534-1771)

【申請窓口】
市民課国保年金係(☎0978-62-3131)
山香振興課(☎0977-75-1111)
大田振興課(☎0978-52-2222)

よい歯のコンクール

結果発表

6月8日/杵築市健康推進館

「親子のよい歯のコンクール」「高齢者のよい歯のコンクール」の2つの部門を対象に募集しました。各部門の表彰者を紹介します。

高齢者のよい歯のコンクール

80歳以上で、自分の歯を20本以上持っている人を対象に募集しました。

最優秀賞
清末正さん(81歳)
杵築(藤ノ川区)

親子のよい歯のコンクール

平成25年度に3歳児健診を受診した中で、虫歯のなかった子どもとその両親を対象に募集しました。

最優秀賞
見初幸宏さん・凜星くん(4歳)
杵築(野辺区)

フッ化物塗布でむし歯になりにくい歯を

- ▶ 1歳半・2歳半・3歳半の健診では、無料でフッ化物塗布を行っています。
- ▶ 2歳と3歳の誕生日の前後1カ月で使用できるフッ化物塗布の助成券を発行しています。

口には、「食べる」「話す」「表情をつくる」といった大切な機能があります。いつまでもいきいきと生活するために、皆さんも歯とお口のケアを大切にしましょう。

いきいき生活は
元気できれいなお口から

☎健康推進館(☎0978-64-2540)

市長から Vol.4

杵築市長 永松 悟

地域ケア会議「お世話型」から「自立支援型へ」

杵築市では毎週「地域ケア会議」を開催しています。介護・医療・保健などの多様な職種が専門家が集まり、介護度の軽い「要支援」の状態の方がどうすれば介護を必要とする状態になるのを防いだり、遅らせたり、悪化させないようになれるか検討し、ケア会議のメンバーと事業者が一体となって対象者を支援しています。

介護保険「卒業生」の誕生

取り組みの結果、この2年間で支援した330人中105人(32%)の状態が改善し、そのうち49人(15%)が介護保険から「卒業」することができました。「孫と散歩ができる」「畑

に出られたなど、ご本人の喜びの声が事業者や支援者を奮い立たせます。市では全国に先駆けて「卒業生」や将来介護を必要とする可能性の高い人も気軽に利用できる多様な「通いの場づくり」を進めています。

全国の先進地へ

こうした取り組みが国から高く評価され、先月10日に参議院の厚生労働委員会に参考人として招致され意見を述べました。杵築市内の介護保険事業者の支援レベルの高さと、何よりも自立に向けた高齢者の皆さまの意識の高さが国から認められたということです。

既に杵築市には全国各地から多くの市町村や介護事業者が視察に訪れています。これからは単なる研修先としてだけでなく、観光とセットで大いに杵築市をアピールしていこうと考えています。

熱中症に「注意！」

高齢者の注意点

- 高齢者は温度に対する感覚が弱くなるため、室内でも熱中症になることがあります。
- 室内に温度計を置き、こまめに水分を補給することを心がけましょう。

幼児の注意点

- 幼児は体温調節機能が十分発達していないため、特に注意が必要です。
- 晴れた日は地面に近いほど気温が高くなるため、幼児は大人以上に暑い環境にいます。